

第12回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和元年12月25日 (水)	
		場 所 : 菱刈庁舎 3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時00分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 橋 本 欣 也 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから令和元年第12回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「令和元年第11回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 令和元年第11回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 令和元年第11回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の11月25日から12月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。 まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

はい。まず、11月27日の市学校保健研究大会ですが、講演の増田クリニック院長先生の話が非常に良かったです。この講話は、保健関係者だけではなく、学校全体とか、PTAとか、市の方にも幅広く呼び掛けて、たくさんの方に聞かせたい話だと思いました。いい講師の先生の話聞くことで、皆さん少しでも意識が変わりますので、ぜひ多くの人を集めてやっていただきたいと思います。

先月も話をしましたが、茂木健一郎先生の脳科学の講演とリンクして、子どもは生まれた時から成長とともに発達していきますので、それをちゃんと市がフォローしないとイケませんし、まさにそこに教育があるわけですから、目に見える教育のお金のやり繰りだけではなくて、それ以前のことをしっかりとやっていかないとダメだということを痛切に感じました。

次は、12月1日のじんけんフェスタに行きたかったのですが、11月30日から12月1日にかけて、九州地区子ども会育成研究協議会が宮崎市であり、そちらの方に出席しました。その中で、会の在り方について原点にかえるということで、各分科会を止めまして、同じテーマをみんなで協議しようという新しい試みをされました。「今後、子どもたちをどのように育成していくか。」という協議で、非常に内容等は良かったです。当市からも、3名参加しました。始良・伊佐地区は、色んな連携がうまくとれて、参加者も20人近くおりました。そういう面では、伊佐市を含めて、機運が高まっている気がいたしました。

それから、12月6日の教育委員会の忘年会は、総務課が段取りをさせていただきまして、ありがとうございました。年に1回、我々委員も含めて、色んな職員の方々と交流を深める年納め会になりますけれども、そういう会が中々ありませんので、会を設けていただいて本当にありがとうございました。

あとは、12月7日の劇団非常口の公演に個人的に行きましたが、劇団の方がおっしゃるのは、「伊佐市の人口約26,000人の中で、観客が100人でもいたらいいよね。」ということで、彼らは、公演を行っているそうです。本当にありがたいことだなと思いました。劇団の公演というのは、どうしても難しい内容が多いので、「私たちの地域は高齢者が多いですので、わかりやすい劇をしてください。」といつも注文をつけています。「今回は、分かりやすい劇で非常によかった。」とほめたところでした。このような小さい町に劇団があるというのは誇りですし、陰ながら支援や宣伝もしていきたいし、よく頑張っているなと思いでした。

次は、前回も話しましたが、12月21日に子どもの体験活動におけるけが防止対策指導者養成講習会に参加をしました。田中スポーツ推進課長も出席されていて、私も同じように講義を受けましたが、思った以上に河野講師の講義は、引き出しがいっぱいあって、吸い込まれるような話でした。どこかでみんなに聞かせたいなと思いました。その中で、私は、子どもというのは、体が柔らかいのでけがをしないと思っていましたが、逆に柔らかい方がけがをするそうですね。そのことを知りませんでした。色んな問題を点数にして、柔らかいということで4人以上の人が1人いましたが、「あなたは、けがをするでしょう。」と言われて、私などは、全然できないので0点でしたが、逆に固い人はけがをしないそうで、スポーツでは柔らかいと体幹がないから、崩れてけがをしやすいそうです。今までにないスポーツ学からみる専門的な話をされまして、指導者向けによかったのでは思いました。初めて自分の常識と違った考え方の講義がありまして、時間が短く、アツという間に終わりました。栄養学の話と、けがの要因と理解という話と、応急処置しないための食事、あとは、ウォーミングアップとクールダウンの話と、ストレッチとコンディショントレーニングの話など講義が6つぐらいに分かれましてありましたが、日本のそうそうたるメンバーの方々と、司会進行された指導者が日体大の副学長ということで一番偉くて、その方は、全子連の子ども会を担当されているものですから、現在、名誉委員第1号ということで、それがお気に入りであられるということでした。その日体大の名誉教授でもあるという方が司会進行されまして、最初の講義の河野先生は、全日本野球のアスリートのヘッドトレーナーだそうで、しゃべりも上手ですし、流れるように話をされまして、本当に引き込まれるような話でした。どこかで呼べればなと思いましたが、60万円かかるらしいです。それを6万円で来てもらったそうです。鹿児島での講義は、これが最初で最後だなと思いました。また、個人的にも色々話をしたり、飲んだりしましたので、中々気さくない先生方ばかりで、よかったと思いつつ過ごしてきました。

あとは、幼稚園の餅つき大会がありまして、園児と触れ合う時間がありまして、伊佐の園児は、元気でいいなと思いがらですね。もう一つは、個人的に「サンタクロースになってくれ。」と言われてまして、ある保育園のサンタクロースになって行きましたら、私の孫がいます、分からないように行きましたら、怪獣に見えたのか、大泣きされました。そういうのがございました。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。私の方は、11月27日の市学校保健研究大会に出席しました。先ほど永野委員が言われましたように、たくさんの人に聞いていただきたかったなど、ある保護者の方に「今度、大会がありますよね。」と言いましたところ、「そんな案内はきていないので、知りません。」ということでした。やっぱり興味をもった保護者もいらっしゃるので、PTAの保護者などにも声掛けをしてほしかったなというふうに感じました。

あと、12月1日のふれあい駅伝競走大会ですが、山野小学校の校長先生と教頭先生が「今年は、山野が優勝しますから。」と、前もって言われていましたので、「う～ん。気合が違うな。」とあっていましたら、最終的に「ほらね。」と言われてましたので、「ああ、やっぱり」ということで、それぐらい自信を持って子どもたちの練習とか、努力している姿を励ましながらされたということなども聞いていたので、「ああ、やっぱり子どもというのは、ほめたら伸びていくんだな。」とあって、どこの学校でもそういうふうになっているとは思いますが、自信を持って次につながるいい大会だったんだろうと感じたところでした。そのあと、じんけんフェスタがありまして、車の量も多くなり心配しましたが、何とか事故もなく、無事に大会も終わってよかったなと思いました。

あとは、12月14日の菱刈中学校の駅伝を遠巻きに見ましたが、今年度は駅伝ということで、保護者の方々がいっぱい参加をされてました。例年マラソン大会の時には、あんなにたくさん人はいなかったような気がするなと思いましたが、誘導員をすすんでされたりするなど、学校の雰囲気といいますか、学校と保護者の距離が縮まってきているように感じて、協力体制もよくできてきているんだなというのを感じました。

はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

長野(吉)委員、こういう感じで、自分が参加された会とか、見たり聞いたりされたことを話していただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。わかりました。

(教育長)

菱刈中学校の駅伝大会は、最初の整列からピシャッとしていました。今までは、そういうことはありませんでしたが、先生が「やり直し。」と言いましたら、パァッとひろがりまして、サァッと集まってくる。やり直しを何度もさせられて、今までそういったことはできなかったのに、それができるという学校になったというのが非常にうれしかったです。

はい。ありがとうございました。

(永野委員)

先ほどの市学校保健研究大会の広報ですが、昔より市各課の広報が倍以上にチラシで出ています。配布されているけれども、出席者が少なくなっています。呼び掛ける方は、十分周知したと思っています。今の教育に関する大事な会であるということでしたら、皆さん行かれるんですけど、機運が薄れてきているので、それを行政に求めるのは酷だと思っています。よくどの会でも「広報していますか。」

と言われますが、チラシはたくさん出過ぎているんだけど、そこに目をとめて、「行きましょうか。」というふうになるかならないかというところだと思います。機運が非常に薄れてきているから人材を寄せて、呼び掛けをするしかないと思います。ちょっともったいないですね。市学校保健研究大会があるというのはわかっているけど、「保健関係者だけが行けばいい。」という感覚と、「行ったら、何かためになるかもね。」と思っていた人は行かれると思いますが、「役柄を務めればいい。」という感覚の差が出るのでしょうか。もったいない気がしますけどね。はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が8件、付議事件が1件ございます。

まず、報告第13号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第13号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」をご説明いたします。

定例会資料の3ページをご覧ください。

本件につきましては、平成28年度から法改正により新教育長制度がスタートしておりますが、教育長は、法第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされております。

これは、改正後の新制度におきまして、教育長がこれまで、事務方の代表という立場から、教育委員会の構成員となり、かつ全体の代表者となることから、同職務代理者についても、教育委員の中から選任、指名するというようにしたものでございます。

従いまして、職務代理者につきましては、教育長があらかじめ指名を行いました「永野 治委員」といたしまして、その任期を令和元年12月12日からの開始日とし、本日、ご報告するものでございます。

なお、職務代理者の任期でございますけれども、法に定めはございませんが、昨年と同様の1年間とし、令和2年12月11日までとすることといたしました。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの説明に対しまして、何かご質問とかございませんでしょうか。

(全員)

なし。

(教育長)

はい。ではないようですので、報告第13号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」は、承認ということよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第13号は、承認されました。

永野委員よろしく申し上げます。

(永野委員)

よろしく願いいたします。

(全員)

よろしく申し上げます。

(教育長)

次に、報告第14号「伊佐市羽月地区公民館の指定管理者の指定について」、報告第15号「伊佐市羽月西青少年センターの指定管理者の指定について」、報告第16号「伊佐市牛尾青少年センターの指定管理

者の指定について」、報告第17号「伊佐市田中校区集会施設の指定管理者の指定について」、報告第18号「伊佐市本城校区集会施設の指定管理者の指定について」、報告第19号「伊佐市湯之尾校区集会施設の指定管理者の指定について」まで、一括して事務局よりお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第14号「伊佐市羽月地区公民館の指定管理者の指定について」から、報告第19号「伊佐市湯之尾校区集会施設の指定管理者の指定について」までの6件は、施設の指定管理の期間満了に伴い、引き続き、施設の指定管理者を指定するものでございます。

「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により、臨時代理を行い、同条第2項に基づき、報告するものでございます。

定例会資料は、4ページから9ページになります。

本来なら、10月の定例会におきまして、議案として、あるいは、11月の定例会提出となった場合は、報告案件として議事をお願いすべきでございました。遅れましたことをお詫び申し上げます。

さて、報告第14号につきましては、「羽月地区公民館」の指定管理者に、「羽月校区コミュニティ協議会」を、報告第15号につきましては、「羽月西青少年センター」の指定管理者に、「羽月西校区コミュニティ協議会」を、報告第16号につきましては、「牛尾青少年センター」の指定管理者に、「牛尾校区コミュニティ協議会」を、報告第17号につきましては、「田中校区集会施設」の指定管理者に、「田中校区コミュニティ協議会」を、報告第18号につきましては、「本城校区集会施設」の指定管理者に、「本城校区コミュニティ協議会」を、報告第19号につきましては、「湯之尾校区集会施設」の指定管理者に、「湯之尾校区コミュニティ協議会」を指定するものでございます。現在指定されている団体でございますけれども、その団体を引き続き指定するものでございます。指定期間は、全ての施設で、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間でございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま報告がございましたが、質問等ございませんでしょうか。

(全員)

なし。

(教育長)

先の議会で、承認をいただいておりますので、報告をするものでございます。

では、報告第14号、報告第15号、報告第16号、報告第17号、報告第18号、報告第19号、これは、承認ということよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

次に、報告第20号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第10号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第20号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第10号）について」を説明いたします。

定例会資料は、10ページをご覧ください。

本件につきましても、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により、臨時代理を行い、同条第2項に基づき、報告するものでございます。

詳細につきましては、別紙の「令和元年度 教育委員会所管分抜粋 令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第10号）」の方で説明いたします。別紙をご覧ください。別に紙が入っております。

裏面の予算書第2表債務負担行為補正、1追加「大口中央中学校スクールバス運行事業」になります。

債務負担行為とは、「歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを

除くほか、地方公共団体が将来にわたる債務を負担する行為」でございます。

本件は、大口中央中学校スクールバス運行業務委託についての、平成27年度から令和元年度までの5年契約が令和2年3月31日をもって終了いたしますので、令和2年度から令和6年度までの5か年について新たに債務を負担する行為になります。

この補正予算の議会議決により、運行に関しての契約をくむ諸手続きを令和元年度内に行い、契約した運行業者も準備行為ができるということになります。

来年度、令和2年4月1日からの運行開始をスムーズに行うための補正予算ということになります。

なお、金額2億9,964万円につきましては、5年間に負担する限度額となりますので、この金額内での契約ということになります。

以上でございます。

(教育長)

はい。大口中央中学校のスクールバス。再編して5年過ぎて、来年度6年目からまたスクールバスの運行を進めていくため、予算を今確保しておかないと間に合わないものですから、今回の議会で補正予算として提案して承認をいただいたものでございます。

ただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

(永野委員)

これは、5年一括契約するのですか。

1年ずつ契約するのですか。

(万膳課長)

はい。5年一括契約をしまして、予算的には、毎年、毎年予算を計上します。

(永野委員)

一括契約ということですけど、支払いは一括支払いするのですか。

(万膳課長)

毎年、毎年です。

(永野委員)

契約は一括して、毎年、その範囲内で支払いをするということですね。

(万膳課長)

はい。債務負担行為をすることによって、業者は準備行為ができ、また、5年間の契約を確保し、安価な契約ができるということになります。

(永野委員)

そういうことですね。わかりました。

(教育長)

まとめて払った場合、万一何かあると大変ですので、毎年支払うということになります。

その他、質問等ないでしょうか。

では、質問等ないようですので、報告第20号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第10号）について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、報告第20号は、承認されました。

これから、付議事件にはいります。

議案第74号「伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

議案第74号「伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。

定例会資料は、11ページからになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

今回の改正は、市の組織再編に伴い、学校給食センターの「調理係」を廃止し、その所掌事務を「管理係」に統合するものでございます。

改正前の現在の給食センター条例施行規則を参考資料として、別紙にて添付してございますので、こちらも併せてご覧ください。

改正条文につきましては、別添の新旧対照表の方でご説明をいたします。別紙でございます。

それでは、新旧対照表の1ページをご覧ください。

まず、第2条の係がございますけれども、この条文の中で「及び調理係」を削除いたします。

また、第3条の事務分掌でございますけれども、第1項第2号を削除し、調理係の分掌事務でございました「調理に関すること。」と、「輸送に関すること。」を管理係の分掌事務に加えてございます。

また、栄養教諭の事務分掌について、現在の制度に沿う形で、第2項の「栄養教諭の行う業務は、食に関する指導及び学校給食管理に関すること」に改めてございます。

なお、本規則は、令和2年4月1日から施行はいたしますけれども、公表する日、いわゆる公布日についてでございますけれども、公布日は、本件が市の組織機構に関するものでございますので、市の行政改革関係会議等での協議や、諸手続きがございますので、それを経てから公布日ということになります。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの説明について、質問等ないでしょうか。

(永野委員)

これは、調理係が無くなって、管理係の中に一括で入ることになりますか。

調理係というのは、もういないということですか。

(万膳課長)

調理係は、職員が1人いることになりますけれども、その職員も管理係ということになります。

(永野委員)

担当がいるのですね。

そうしたら、献立作成を栄養教諭は削除してありますけど、献立作成は誰がするのですか。

(万膳課長)

栄養教諭の行う業務の「食に関する指導及び学校給食管理に関すること」とありますけれども、「学校給食管理に関すること」に献立等入っております。そういうものを総括して「学校給食管理に関すること」としました。今、国の法関係がこういう条文になっているということで、ここも今回、一緒に改正したいということでございます。

(教育長)

学校給食センター所長は、何か補足することはありますか。

(丸目所長)

はい。まず、後段の指導の件ですけれども、今、食に関する指導、いわゆる栄養教諭という制度ができて、平成17年だったと思いますが、授業ができるということになりまして、食に関する指導というのが全面に出てまいりました。

先ほどございましたように、学校給食管理というところに、献立作成とか、あと調理の指導、そういうものがすべて含まれております。

また、今回の一番大きな原因は、調理係長が退職するというのが実際大きな問題であります。  
そして、1人残りますけれども、先ほどありましたように管理係ということで、人力的には異動するということになります。

ただ、平成24年にこの係が創設されたのですが、平成23年に給食センターが稼働しまして1年がかなり混乱したということで、調理係というしっかりとした柱を作って、現在、安心安全を提供しておりますけれども、今は、中にいる働く人たちがすべてレベルアップしております。そういうことで、大勢に影響はないというとなんですけれども、安心安全の提供には支障はないということで、今回このような案を出させていただきました。

(教育長)

他に質問はないでしょうか。

(全員)

なし。

(教育長)

はい。

では、ご質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第74号「伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第74号は、議決されました。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

はい。ないです。

(教育長)

特にないようですので、以上で討論等を終わります。

次に、その他の件に入りますが、その他ございませんでしょうか。

はい。特にないようですので、これをもちまして、令和元年第12回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。